

# マリンレジャー安全レポート

第七管区海上保安本部  
マリンレジャー安全推進室  
TEL093-321-2931 (担当; 櫻谷)

## 第91号 平成25年4月

門司海上保安部所属 巡視艇「ともなみ」です！！



左の写真は、門司海上保安部に所属する巡視艇「ともなみ」です。

巡視艇「ともなみ」は、本年2月に神戸海上保安部から配属替となりました。

前号で紹介した大分海上保安部所属巡視艇「ゆふぎり」と同型艇で船橋の上やマストの上に付いている赤い消火ノズルが大きな特徴です。

これから、福岡県北九州、山口県西部の沿岸海域を中心に活躍します。

## 発航前点検、引き続きお願いします！！



4月最初の週末に、発達した低気圧の通過で、北部九州は春の嵐となりました。

幸いにもマリンレジャーの事故はありませんでしたが、今後はだんだんと気温も上がり、汗ばむ日も増え、マリンレジャーが更に活発なシーズンになってきます。

左の写真は、燃料の目詰まりを起こして機関停止したプレジャーボートが、水難救済会所属船に救助され曳航されている様子です。

ゴールデンウィークを前にして、船釣りを計画されている方も多いと思いますが、例年燃料の目詰まりや、バッテリーあがりなど、普段船を動かしていないと起こってしまう故障が見受けられます。機関、船体の事前の点検をしっかりとお願いいたします。

また、陸上や船の上に関わらず、釣りを楽しんでいる時に体調が急変して倒れたり、海中転落して、仲間の方から118番で救助要請がある事案が見受けられます。

まず、体調がすぐれないときは、久しぶりの釣りでもグッと我慢する勇気が必要です。

また、プレジャーボートに同乗する方、遊魚船で釣りをする方や、瀬渡しで磯場に上がり釣りをされる方は、仲間が体調の急変を訴えたときは、118番に電話が出来るよう、また、釣り仲間や瀬渡し船へ連絡がとれるようしっかりと確認し楽しんでもらえればと思います。

### 海で命を守る 3つのポイント

○ライフジャケットの常時着用

○連絡手段の確保

防水携帯電話の携行！

○海のもしものは「118番」

JCG 海上保安庁第七管区海上保安本部



# お知らせです

第七管区海上保安本部では、ゴールデンウィークを迎え、マリナー活動が活発化し、海浜・海域での事故の発生が予想されることから、事故の未然防止及び死者・行方不明者の減少を図るため、安全推進活動を実施します。

1 ゴールデンウィーク安全推進活動期間  
4月27日（土）から5月6日（月）の10日間

2 実施する活動

- ・巡視船艇、航空機によりマリナーが盛んな沿岸部を巡回し、事故防止指導を行います。
- ・マリナー関係のショップ、マリーナ等を訪問し、自己救命策三つの基本を柱に、安全啓発を行います。

3 重点指導事項

自己救命策3つの基本を呼びかけていきます。

◎ライフジャケットの常時着用

磯場、海上でレジャーを楽しむ際は、常時ライフジャケットを着用しましょう。

防波堤、岸壁も転落するとなかなかあがれない危険な場所です。

防波堤等においても、ライフジャケットの着用を心がけるとともに、小さな子供からは、目を離さないように注意しましょう。

◎携帯電話等の緊急時の連絡手段の確保

防水性の携帯電話や防水パックに入れた携帯電話を携帯し連絡手段を確保しましょう。

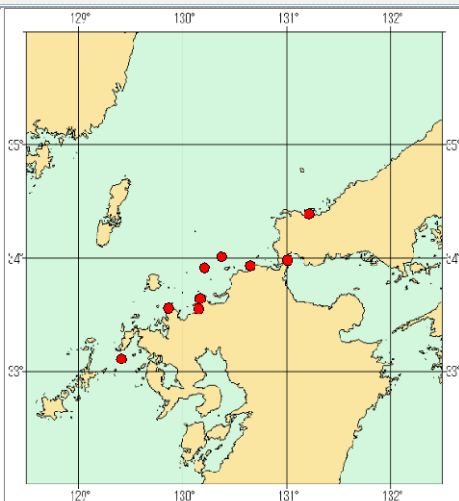
◎海上保安庁への「118番」通報

通報を受けた海上保安庁は、他の機関とも連携し直ちに救助に向かいます。「118番」はその土地を管轄する管区海上保安本部の司令センター（第七管区海上保安本部では北九州市門司区）に繋がります。通報の際は、正確な場所と事故の状況を落ち着いて通報しましょう。

バックナンバーはこちら

[http://www.kaiho.mlit.go.jp/07kanku/gyoumu/kyunan/marine\\_anzen\\_report/](http://www.kaiho.mlit.go.jp/07kanku/gyoumu/kyunan/marine_anzen_report/)

●平成25年3月レジャーボート等海難発生地点図



平成25年マリナー事故発生状況(速報値)					
船舶事故隻数			海浜事故者数		
海難種類	3月	累計	レジャー種類	3月	累計
衝突	1	4	釣り中	3	9
機関故障	3	4	遊泳中	0	0
乗揚げ	0	3	磯遊び	0	0
運航阻害	2	5	その他	0	3
火災	0	1			
推進器障害	0	2			
浸水	1	1			
その他	2	2			

